

## 令和9年度先行受付 利用希望日の調整について

先行受付によるお申込は、学校及び青少年団体の宿泊利用を対象とし、優先的に次年度の宿泊利用日を調整させていただきます。

また、例年6・7・1・2月の水曜日・木曜日・金曜日、8月の土曜日・日曜日は大変混み合います。利用調整ができたとしても利用当日は非常に混雑することをご承知おきください。他の日程でのご利用もご検討くださいますようお願いいたします。

なお、日帰り利用については、「先行受付」では受付しておりません。「6.日帰りのご利用希望について」を参照ください。

### 1. 対象となる団体

- ① 義務教育諸学校（中等教育学校前期課程を含む。）の団体
  - ② 構成員が義務教育諸学校の児童・生徒である社会教育関係団体並びに自治体及び教育委員会等の団体
  - ③ 中等教育学校後期課程、高等学校、高等専門学校、大学及びその他の学校並びに幼稚園及び保育園、こども園
  - ④ 構成員が高等学校以上の生徒・学生である社会教育関係団体並びに自治体及び教育委員会等の団体
  - ⑤ 青少年団体の指導者によって構成される団体
- ※家族や複数家族によって構成される団体等のお申込みは対象ではありませんのでご了承ください。

### 2. 対象となる期間

令和9年4月1日（木）～令和10年3月31日（金）

※ キャンプ場のご利用可能日は令和9年6月1日（火）～9月30日（木）です。

令和7年度より「常設テント」を廃止しました。

組立て式の貸出テント、持込テントによるテント泊は引き続き可能です。何とぞご了承ください。

※ 「入所日（宿泊初日）」が基準となりますので、翌年度にまたがる日程でのご利用も可能です。

（例：令和10年3月31日～4月2日の2泊3日）

### 3. 「先行受付」受付期間と申込方法

(1) 受付期間

令和8年5月1日（金）～8月31日（月）まで

(2) 申込方法

WEBフォームにて登録

URL：<https://forms.office.com/r/kMGU38pdLR>

<二次元コード>



※電話・紙面での受付はいたしません。WEBフォームの入力ができない場合はお問い合わせください。

## 4. 宿泊利用日の調整について

○利用希望日が他の団体と重なった場合は、次の団体の順に優先して調整させていただきます。

- ① 義務教育諸学校（中等教育学校前期課程を含む。）の団体
- ② 構成員が義務教育諸学校の児童・生徒である社会教育関係団体並びに自治体及び教育委員会等の団体
- ③ 中等教育学校後期課程、高等学校、高等専門学校、大学及びその他の学校並びに幼稚園及び保育園、こども園
- ④ 構成員が高等学校以上の生徒・学生である社会教育関係団体並びに自治体及び教育委員会等の団体
- ⑤ 青少年団体の指導者によって構成される団体

**※WEBフォーム入力について、先着順による調整はしていません。**

※ご希望の日程でのご利用が難しい場合には、別日での調整をお願いすることがございます。あらかじめご了承のうえ、お申し込みください。その際は、ご連絡いたします。

※より多くの団体の皆様にご利用いただくため、大幅なキャンセル等があった場合には、キャンセル料等の対応をする場合がございます。ご了承ください。

## 5. 利用日の内定について

ご入力いただいたデータを基に調整を行い、令和9年11月1日を目途に「利用内定」のご連絡をメールでお送りさせていただきます。同日以降もメールが届かない場合は、お問い合わせください。

## 6. ご利用いただけない日

当自然の家では、下記のとおりご利用いただけない日がございます。

- (1) 年末年始 … 令和9年12月28日（木）～令和10年1月4日（火）
- (2) 事業開催予定日 … 令和9年10月8日（土）～令和10年11日（月・祝）

※先行受付後に休館日等を設けさせていただきます。

## 7. 日帰りのご利用希望について

当自然の家の活動場所は、宿泊利用の団体を優先して割り当てます。宿泊利用団体の調整が終了すると、大まかな施設の利用状況がわかります。そのため、日帰り利用については、「先行受付」による申込ではなく、以下のとおり受付しておりますので、予めご了承願います。

- |       |   |
|-------|---|
| ○受付期間 | 宿泊団体の調整終了後の令和8年11月1日より受付を開始します。<br><b>利用希望日の6カ月前</b> から、受付が可能です。  |
| ○申込方法 | 電話または来所にて利用希望日をご確認の上、WEBからお申し込みください。  |
| ○その他  | 令和7年度より日帰り研修施設使用料を新設させていただくことといたしました。<br>詳細につきましては、下記URLよりご確認ください。<br><a href="https://myoko.niye.go.jp/information/pdf/250216_shisetsu_ryokinhigaeri.pdf">https://myoko.niye.go.jp/information/pdf/250216_shisetsu_ryokinhigaeri.pdf</a> |

《お問い合わせ》

国立妙高青少年自然の家 事業推進係

〒949-2235

新潟県妙高市大字関山 6323-2

TEL : 0255-82-4321 FAX : 0255-82-4325

MAIL : myoko-ji@niye.go.jp